調查計画

1 調査の名称

労働経済動向調査

2 調査の目的

景気の変動、労働力需給の変化等が、雇用、労働時間等に及ぼしている影響や、それらに関する今後の見通し、対応策等について調査し、労働経済の変化の方向、当面の問題等を迅速に把握し、労働政策の基礎資料とすることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

全国

(ただし、原子力災害対策特別措置法に基づき帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に設定された市町村を除く。)

(2) 属性的範囲

日本標準産業分類の大分類のうち、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」(学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。)、「宿泊業、飲食サービス業」(飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。)、「生活関連サービス業、娯楽業」(生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。)、「医療、福祉」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。)に属し、常用労働者30人以上の民営事業所

4 報告を求める者

(1)数

約 5,800事業所(母集団の数 約25万事業所)

(2) 選定の方法(□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

事業所母集団データベース(平成 24 年次フレーム)による名簿を抽出名簿とし、産業別の労働者数による確率比例抽出

詳細は別添1「平成29年労働経済動向調査の標本設計」を参照

- 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間
- (1) 報告を求める事項
- ① 調査共通事項
 - ア 事業所の属性に関する事項 事業所の名称、所在地及び企業の常用労働者数
 - イ 生産・売上等の動向に関する事項
 - (ア)生産・売上額等の対前期増減(見込)状況
 - (イ)生産・売上額等の対前期増減(見込)理由
 - ウ 雇用、労働時間の動向に関する事項
 - (ア)所定外労働時間の対前期増減(見込)状況
 - (イ)労働者数の対前期増減(見込)状況
 - (ウ)常用労働者の中途採用の実績及び予定
 - エ 常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項
 - オ 雇用調整等の実施状況に関する事項
- ② 調査ごとに異なる事項
 - ア 調査実施年の新規学卒者の採用内定状況に関する事項(2月調査のみ)
 - イ 正社員以外の労働者から正社員への登用状況に関する事項(2月調査のみ)
 - ウ 調査実施年翌年の新規学卒者の採用計画等に関する事項(5月調査のみ)
 - エ 既卒者の募集採用に関する事項(8月調査のみ)
 - オ 労働者不足の対処方法に関する事項(8月調査のみ)
 - カ 働き方改革の取組に関する事項(11月調査のみ)
 - キ 事業の見直しと雇用面での対応状況に関する事項(11月調査のみ)
- (2) 基準となる期日又は期間

【2月調查】

毎年2月1日現在

(一部の項目については、調査実施年の前年10月から調査実施年6月までの実績及び見込、又は調査実施年の前年2月から調査実施年1月までの実績)

【5月調査】

毎年5月1日現在

(一部の項目については、調査実施年1月から調査実施年9月までの実績及び見込)

【8月調查】

毎年8月1日現在

(一部の項目については、調査実施年4月から調査実施年12月までの実績及び見込、又は調査実施年の前年8月から調査実施年7月までの実績並びに調査実施年8月から調査実施年の翌年7月ま

での見込)

【11月調査】

毎年11月1日現在

(一部の項目については、調査実施年7月から調査実施年の翌年3月までの実績及び見込、又は調査実施年の前年11月から調査実施年10月までの実績並びに調査実施年11月から調査実施年の翌年10月までの見込)

- 6 報告を求めるために用いる方法
- (1)調査組織

厚生労働省 - 報告者

(2) 調査方法(□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他())

調査票は、郵送により配布し、郵送又はオンライン(政府統計共同利用システムのオンライン調査 システムを利用)により回収する方法で行う。

なお、オンライン回答に用いる報告者専用のID、パスワード及び政府統計コードについては、 調査票に印刷し、通知する。

7 報告を求める期間

(1)調査の周期

四半期(平成29年2月調査以降)

- (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限
 - 【2月調査】 毎年2月1日~2月7日
 - 【5月調査】 毎年5月1日~5月15日
 - 【8月調査】 毎年8月1日~8月7日
 - 【11月調查】 毎年11月1日~11月7日
- 8 集計事項

別添3「労働経済動向調査 集計事項」を参照

- 9 調査結果の公表の方法及び期日
- (1) 公表の方法

概要及び詳細とも、インターネット(厚生労働省ホームページ及びe-Stat)及び印刷物により公表する。

(2) 公表の期日

概要については調査実施月の翌月、詳細については調査実施年の翌年2月に行う。

10 使用する統計基準

調査対象の範囲の画定においては、日本標準産業分類を使用するとともに、集計結果の表章についても、同分類の大分類によっている。ただし、中分類については、それぞれの大分類の範囲内で集約して表章に利用している。

また、一部の調査項目においては、日本標準職業分類に準拠しているとともに、利活用の面から一部の分類を統合・分割している。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1)調査票情報の保存期間

記入済み調査票:1年

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体:常用

(2) 保存責任者

記入済み調査票:厚生労働省政策統括官付参事官(雇用・賃金福祉統計担当) 調査票の内容を記録した電磁的記録媒体:厚生労働省政策統括官付参事官(企画調整担当)

平成29年労働経済動向調査の標本設計

1 母集団について

・調査の範囲

全国の12大産業(建設業、製造業、情報通信業、運輸業,郵便業、卸売業,小売業、金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業、学術研究,専門・技術サービス業、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業、医療,福祉、サービス業(他に分類されないもの))に属する常用労働者30人以上を雇用する民営事業所

・母集団数

約25万事業所

・サンプルフレーム 事業所母集団データベース(平成24年次フレーム)における事業所名簿

2 標本設計について

• 抽出方法

産業(15 区分)別に常用労働者数による確率比例抽出により事業所を抽 出している。

目標精度及び標本数

ある属性を持つ事業所の割合を p とおくと、p の標準誤差は次の算式で計算できるが、p=0.3 のときの標準誤差が、産業別に 3.0%以内になるように回収率 (60%) を考慮して算出した n に基づく約 5,800 事業所。

$$C = \sqrt{\frac{W - n}{W - 1} \cdot \frac{p(1 - p)}{n}}$$

C:標準誤差

W:母集団常用労働者数

n:調查対象事業所数

p:特定の属性を持つ事業所の割合

p . 付足の属性を行う事業所の剖す

※産業別の調査対象事業所数は、別添1-2参照。

平成29年 労働経済動向調査 標本設計

産業	母集団事業所数 (件)	調査対象事業所数 (件)	標準誤差 (%)	※ (回収率考慮) (%)	母集団常用労働者数 (人)
TL 産業計	253, 657	5, 835	_	-	23, 563, 383
D 建設業	13, 031	389	2. 3	3.0	903, 633
E 製造業	49, 468				
E-1 消費関連製造業(E09-11, 13, 15, 20, 32)	15, 445	389	2. 3	3.0	1, 453, 100
E-2 素材関連製造業(E12, 14, 16-19, 21-24)	16, 768	389	2. 3	3.0	1, 702, 121
E-3 機械関連製造業(E25-31)	17, 255	389	2. 3	3.0	2, 842, 554
G 情報通信業	8,720	389	2. 3	3.0	1, 184, 567
H 運輸業,郵便業	24, 797	389	2. 3	3.0	2, 154, 204
I 卸売業, 小売業	51, 183				
I-1 卸売業(I50-55)	17, 992	389	2. 3	3.0	1, 505, 274
I-2 小売業(I56-61)	33, 191	389	2. 3	3.0	2, 426, 767
J 金融業,保険業	9, 560	389	2. 3	3.0	850, 089
K 不動産業,物品賃貸業	3, 360	389	2. 3	3.0	293, 421
L 学術研究,専門・技術サービス業	4, 838	389	2. 3	3.0	446, 520
M 宿泊業,飲食サービス業	22, 586	389	2. 3	3.0	1, 370, 807
N 生活関連サービス業、娯楽業	9, 843	389	2. 3	3.0	682, 026
P 医療,福祉	35, 184	389	2. 3	3.0	3, 373, 193
R サービス業 (他に分類されないもの)	21, 087	389	2.3	3.0	2, 375, 107

[※]母集団は事業所母集団データベース (平成24年次フレーム)による。

※標準誤差(回収率考慮)とは、回収率6割を想定した場合の標準誤差である。

労働経済動向調査 集計事項

【共通】

- 第 1 表 産業・企業規模、時期、生産・売上額の実績・見込の対前期増減区分、生産・売上額の対前期増減(見込)理由別事業所割合
- 第 2 表 産業・企業規模、時期、所定外労働時間の実績・見込の対前期増減区分別 事業所割合
- 第 3 表 産業・企業規模、時期、労働者の区分、労働者数の実績・見込の対前期増減区分別事業所割合
- 第4-1表 産業・企業規模、時期、常用労働者の中途採用実績・予定の有無別事業所 割合
- 第4-2表 産業・企業規模、時期、中途採用者の雇用形態・職種別常用労働者の中途 採用「あり」の事業所割合
- 第 5 表 産業・企業規模、労働者の区分・職種、労働者の過不足状況別事業所割合
- 第 6 表 産業・企業規模、未充足求人の有無別事業所割合
- 第 7 表 産業・企業規模別欠員率
- 第 8 表 産業・企業規模、実施時期、雇用調整等の方法別実施事業所割合
- 参考表 地区、労働者の区分・職種、労働者の過不足状況別事業所割合

【2月調査】

- 第 9 表 産業・企業規模、学歴、正社員の過不足状況、調査実施年の新規学卒者の 採用内定の有無別事業所割合
- 第 10 表 産業・企業規模、正社員の過不足状況、正社員以外の労働者から正社員へ の登用制度及び登用実績の有無別事業所割合
- 第 11 表 産業・企業規模、正社員の過不足状況、正社員以外の労働者から正社員へ の登用制度及び登用実績の有無、正社員以外の労働者から正社員への登用 制度がありながら登用実績がない理由別事業所割合
- 第 12 表 産業・企業規模、正社員の過不足状況、正社員以外の労働者から正社員へ の登用制度及び登用実績の有無、今後の正社員以外から正社員への登用方 針別事業所割合

【5月調査】

第 9 表 産業・企業規模、学歴、調査実施年翌年の新規学卒採用予定者数の対前年 増減区分別事業所割合 第 10 表 産業・企業規模、学歴、調査実施年翌年の新規学卒採用予定者数の対前年 増減理由別事業所割合

【8月調査】

- 第 9 表 産業・企業規模、正社員等の過不足状況、既卒者の正社員への応募の可否 別事業所割合
- 第 10 表 産業・企業規模、既卒者が新規学卒者枠で正社員に応募できた場合の年齢 の上限階級別事業所割合
- 第 11 表 産業・企業規模、既卒者が新規学卒者枠で正社員に応募出来た場合の卒業 後の経過期間の上限階級別事業所割合
- 第 12 表 産業・企業規模、今後の既卒者の正社員への応募可否別事業所割合
- 第 13 表 産業・企業規模、実施時期、労働者不足の対処方法別事業所割合

【11月調査】

- 第 9 表 産業・企業規模、実施時期、働き方改革の取組内容別事業所割合
- 第 10 表 産業・企業規模、実施時期、事業の見直しの有無別事業所割合
- 第 11 表 産業・企業規模、実施時期、事業の見直しの方法別事業所割合
- 第 12 表 産業・企業規模、実施時期、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事 業所割合

集計•推計方法

抽出区分(産業別に層化)別に、抽出回数をかけた上で割合を算出する。 積み上げ区分については、抽出回数と各区分の労働者ウェイトをかけた上で割合を算出する。